株主各位

決

東京都港区虎ノ門三虎ノ門3の 汁 代表取締役社長CEO 杉

第16回定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くだ さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することがで きますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否 をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(https://wills.premiumyutaiclub.jp/またはhttps://evote.tr.mufg.jp/)において賛否を入力されるか、いずれかの方法に より、2020年3月27日(金曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権を行使してくださいます ようお願い申しあげます。

==

敬 具

事業報告

1. 日 2. 場			時 所	2020年3月30日(月曜日)午前10時 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル コンファレンス スクエア 8階 8D
3. 目報	的 告	事事	項 項	(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) 第16期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 及び計算書類の内容報告の件

頂 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項 次項【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあ げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようにお願い申 しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット 上の当社ウェブサイト (アドレス https://www.wills-net.co.jp/) に掲載させていただきます。

<議決権行使についてのご案内>

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、 議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。なお、自社開発のブロックチェーン技術を 活用した電子議決権行使プラットフォーム(WILLsVote)を通じて議決権を行使いただくと、保有株 式数に応じて**最大2,000ポイント**差しあげます。議決権行使の方法は、以下の4つです。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2020年3月30日 (月曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時半)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年3月27日 (金曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

プレミアム優待倶楽部で議決権を行使される場合

詳細は4ページへ



三菱UFJ信託銀行システムで議決権を行使される場合

詳細は5ページへ

三菱UFJ信託銀行が提供する 議決権行使サイト

※三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイトで議決権を電子行使 いただいても、ポイントは付与されませんので、ご注意く ださい。

行使期限

2020年3月27日(金曜日) 午後5時30分入力完了分まで

<議決権行使に際してのご注意事項>

- ○書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ○インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行 使としてお取り扱いいたします。
- ○プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使及び三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイトによる電子 議決権行使の両方で同時刻に行使をされた場合、プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使結果 を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ○インターネットでの議決権行使に際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご 了承ください。
- ○三菱UFJ信託銀行システムによるインターネットを用いての議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まではご利用いただけません。

書面での行使結果

< プレミアム優待倶楽部

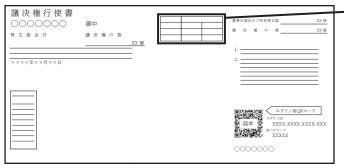
又は

三菱UFJ信託銀行

※電子議決権が優先

※議決権行使期限の直近に行われた行使結果が優先

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合
- > 「賛」_{の欄にO印}
- 反対する場合
- 「否」の欄に○印

プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

1. 会員登録

以下のURLから「ウィルズ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。

URL: https://wills.premium-yutaiclub.jp/account/

【新規会員登録に必要なユーザー情報】

- ■株主番号 株主様ご自身の株主番号をご入力ください。
- ■郵便番号 株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。
- ■仮パスワード 下記の仮パスワードをご入力ください。

仮パスワード

P2769DK

※仮登録完了がメールが届きますので、本登録を完了 してください。

【弊社システムに関するお問合せ】

問合せ先:0120-980-965 通話無料/受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

2. ログイン&議決権行使



STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

STEP 3

保有株式数に応じて最大2,000ポイントの株主アクションポイント(有効期限1年間)が付与されます。

三菱UFJ信託銀行システムによる電子議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



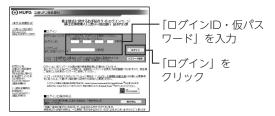
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

URL: https://evote.tr.mufg.jp/

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録してください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

【三菱UFJ信託銀行システムに関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 問合せ先: **0120-173-027**

通話料無料/受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事 業 報 告

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当社は、2019年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。これもステークホルダーの皆様のご支援の賜物によるものであり、心から御礼申しあげます。また、『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして、更なる事業の成長及び企業価値の増大を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるような企業となることを目指してまいります。

① 事業の経過及び成果

当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)におけるわが国経済は、貿易摩擦等の影響により、製造業を中心に景況感は悪化したものの、企業のIT投資は増加基調となりました。人手不足を背景とした好調な雇用及び所得環境を背景に底堅く推移いたしました。また、家計の金融資産残高は、過去最高の1,864兆円(2019年9月末。日本銀行『資金循環統計(2019年6-9月期(速報))』)となるとともに、個人株主数(延べ人数)は、5年連続で増加し5,473万人(東京証券取引所『2018年度株式分布状況調査の調査結果』)となりました。

当社を取り巻く環境におきましては、自社PRのニーズ等を背景に、2019年12月末現在、株主優待制度を導入する企業が過去最多の1,533社(大和インベスター・リレーションズ株式会社調べ)と引き続き増加しております。日本版スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードに加え、2018年1月から施行されたMiFID2(※)の影響も相まって、株主・投資家と上場企業との対話がより一層促進されました(一般社団法人日本IR協議会『IR活動の実態調査』2019年4月)。

このような状況のもと、当事業年度の業績は、売上高1,793,163千円(前事業年度比54.4% 増)、営業利益310,891千円(同181.7%増)、経常利益309,725千円(同187.6%増)、当期純利益201,484千円(同65.4%増)となりました。

当社の事業は株主管理プラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。製品・サービス別業績の概要は以下のとおりであります。

「プレミアム優待倶楽部」の売上高は、「ポイント制株主優待」と株主の「電子化」(株主の電子メールアドレスを取得して法定書類を電磁的に提供し、また株主専用サイトにおける上場企業と株主との双方向コミュニケーションを実現すること)を組み合わせたサービスです。2018年末より契約社数が17社増加し、43社になったこと等により堅調に推移いたしました。また、顧客企業の株主数の増加により、1社当たりのポイント売上高の平均単価が増加いたしました。

これらの結果、「プレミアム優待倶楽部」の2019年12月期の売上高は1,225,481千円(同82.4%増)となりました。

[IR-navi] の売上高は、上場企業へ提供している機関投資家マーケティングプラットフォームです。2018年末より契約社数が50社増加し、281社になったこと等により、260,013千円 (同11.7%増) となりました。

「ESGソリューション」の売上高は、統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツールを企画、制作するサービスです。2018年にアレックス・ネット株式会社と吸収合併した効果が通期で寄与したことにより、286,757千円(同24.1%増)となりました。

「その他」の売上高は、決算説明会の企画及び運営サポートサービスです。このサービスによる売上高は20.910千円(同18.3%減)となりました。

(※)MiFID2 欧州連合 (EU) の金融・資本市場に係る包括的な新規制。2018年1月に施行された第2次金融商品市場指令 (Markets in Financial Instruments Directive 2)の略称

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施した当社の設備投資の総額は88,381千円であります。 主な内容は、「プレミアム優待倶楽部」及び「IR-navi」のシステム開発費用59,820千円、 ERPシステム開発費用26,085千円等の増加によるものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中、245,200千円の資金調達を行いました。主な内容は、2019年12月17日の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴う公募増資88,320千円、新株予約権の行使156,880千円であります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売	上	高(千円)	386,971	650,125	1,161,243	1,793,163
経常経常	制益ま 割損失(たは (千円)	△50,088	55,984	107,710	309,725
当期当期	純利益ま 純 損 失	たは (△)(千円)	△57,964	3,532	121,822	201,484
1株当またに	当たり当期; は当期純損:	純利益 失金額 (円)	△18.69	1.01	34.71	49.10
総	資	産(千円)	346,155	345,266	827,373	1,430,135
純	資	産(千円)	114,948	118,480	252,302	698,987
1株	当たり純資	資産額 (円)	31.95	32.96	69.67	151.87

(注) 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第13期の期 首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益または当 期純損失金額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は以下のとおりです。

① 優秀な人材の採用と育成

当社の事業拡大のためには、既存サービスの商品知識に加え、株式市場の理解を深め、新たな顧客ニーズを発掘できる人材の確保が重要となります。当社では、専門性の高い人材を採用するだけでなく、採用した人材に対しては、OJTによる人材の早期戦力化及び座学での教育(アナリスト、ファンドマネージャー、エコノミスト等、現役の資本市場参加者を招聘した講義や意見交換会等)を通した、金融市場への理解促進に取り組んでおります。また、従業員各人の役割と権限及び社内ルールを明確にすることで、従業員各人が積極的に挑戦ができる環境を整え、従業員にやりがいを提供するとともに、経営会議による厳正な人事評価によって人材の定着を図ってまいります。

② システムの安定性向上

当社は、顧客に対しインターネット上のサービスを提供しており、システムの安定稼働は必要不可欠となっております。従いまして、安定性の高いサービスを提供する上で、顧客動向及びアクセス数増加に伴いサーバー増強等を考慮したシステム構築や設備投資を行っていくことが重要であると考えており、引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

③ 情報管理体制の整備

当社は、サービスの過程で、機密情報や個人情報を取り扱うため、情報管理の強化は重要 事項の1つと認識しております。「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ規程」に基 づき管理を徹底しておりますが、引き続き社内教育や研修の実施を継続して行うことでその 質を強化してまいります。

4 コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、成長段階にあり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と業務運営の効率化やリスク管理体制の強化が重要な課題となっております。営業管理体制やバックオフィス業務体制の整備を推進し、また同時に経営の公正性や透明性を確保するための内部統制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業の立ち上げについて

急速な進化を遂げる経営環境や資本市場において当社が企業価値を向上させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と考えており、そのためには積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下、当社ではブロックチェーンを活用した株主優待共通コイン、電子議決権行使などの株主管理サービスの提供を開始しておりますが、今後も継続的に次の柱となるビジネス創出に積極的に挑戦してまいります。

(5) 主要な事業内容(2019年12月31日現在)

当社は、『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして掲げております。

当社の事業は、株主管理プラットフォーム事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載 をしておりません。当該ミッションを果たすべく、主に以下の3つのサービスを提供しております。

サービス名	サ ー ビ ス 内 容
	「プレミアム優待倶楽部」 上場企業の株主が株主優待ポイントと優待商品を交換し、「WILLsVote」を 通じて電子議決権を行使することができる企業毎の株主管理プラットフォー ム
プレミアム優待倶楽部	「プレミアム優待倶楽部PORTAL」 各上場企業が発行する株主優待ポイントを「WILLsCoin」に交換して合算することで、4,400点を超える優待商品と交換することができる株主優待ポータルサイト 「WILLsCoin」での商品交換時の不足差額分をクレジットカード決済によって補填することや、商品をカード決済によって購入することが可能
IR-navi	国内外機関投資家の上場企業に対する投資状況並びに10万名を超える全世界のファンドマネージャー、アナリストのデータベースを備えた機関投資家マーケティングプラットフォーム
ESGソリューション	統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツー ルの企画、制作

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

本 社:東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

(7) 使用人の状況(2019年12月31日現在)

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46 (5) 名	9名増(1名減)	37.7歳	2.7年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を 外数で記載しております。
 - 2. 当社は株主管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント 別の記載はしておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

	借			入					先		借	入	額
株	式	会	†	±	1)	そ	な		銀	行			77,390千円
株	式:	会社	± E	本	政	策	金	融	公	庫			76,500
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行			10,480

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年12月17日をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 株式の状況 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

17.990.000株

(注) 2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は17,890,000株増加し、17,990,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数

4.597.600株

- (注) 1. 新株予約権の行使による新株の発行により3.057株増加しております。
 - 2. 2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で1単元を100株とする単元 株制度を採用しております。
 - 3. 2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、4,482,608株増加しております。
 - 4. 2019年12月17日の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴う公募増資により、発行済株 式総数は100,000株増加しております。

(3) 株主数

1,302名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
杉	本	光	生		1,234,8	300株			26	5.85%
蓮	本	泰	之		549,0	000			11	1.94
S U (G ア セ ッ	ト 株 式	会 社		330,0	000			7	7.17
WHIT	TEN DAR	RREL EU	GENE		183,3	300			3	3.98
上	ЛП	博	史		168,6	500			3	3.66
青	Ш	洋	_		151,2	200			3	3.28
神	保株	式 会	社		120,0	000			2	2.61
杉	本	久	子		90,0	000			1	1.95
株式	会 社	S B I	証券		79,7	700			1	1.73
株式:	会社アス	ピレーシ	/ョン		73,0	000			1	1.58

(5) その他株主に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

				第 1 2 回 新 株 予 約 権
発 行	決	議	\Box	2018年1月30日
新 株 🗄	予約林	を の	数	1,300個
新株予約株 式 (権の目 D 種 数	的とな 類 と	: る 数	普通株式 390,000株 (新株予約権1個につき 300株)
新株予約	り権の 担	仏込金	額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約出資され	権の行使 ጊる財産	[に際し 産の価	ァ て 額	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 167.00円)
権利	行 使	期	間	2020年 2月 1日から 2027年12月31日まで
行 使	の	条	件	(注) 1
	取(社外取約	締 締役を除・	役 <)	新株予約権の数 1,210個 目的となる株式数 363,000株 保有者数 4名
役員の保有状況	社 外	取締	役	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 1名
	監	査	役	新株予約権の数 - 個 目的となる株式数 - 株 保有者数 - 名

- (注) 1. 新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりであります。
 - ・新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社 または、当社子会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者の地位を有していなければならない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 - 2. 2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) **取締役及び監査役の状況** (2019年12月31日現在)

会社	会社における地位 氏 名						名	担当及び重要な兼職の状況			
代表取締役CEO			0	杉	本	光	生	社長 SUGアセット株式会社 代表取締役			
専務	取締役	党 C F	0	蓮	本	泰	之	コーポレート本部長			
常務	务 取	締	役	加	藤	正	明	コーポレートコミュニケーション本部長			
取	締		役	上	JII	博	史	第1営業本部長			
取	締		役	宮	崎	善	輝	第2営業本部長			
取	締		役	Ш	本	章	代	_			
取	締		役	青	Ш	洋	_	株式会社山洋 代表取締役			
常 菫	助 監	査	役	平	野	喜	和	公益財団法人日本音楽教育文化振興会 評議員			
監	査		役	鈴	木	行	生	株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 社外取締役 いちご株式会社 社外取締役 株式会社エックスネット 社外監査役			
監	査		役	野	\blacksquare	清	人	税理士法人木下会計事務所 社員			

- (注) 1. 取締役青山洋一は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役平野喜和、監査役鈴木行生及び野田清人は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役平野喜和、監査役鈴木行生及び野田清人は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役平野喜和は、金融機関勤務において培った企業経営、財団の運営及に携わっておりました。
 - ・監査役鈴木行生は、大手金融グループにおいて、証券会社、シンクタンク、資産運用会社等の主要事業会社において重要な役職を歴任し業務に携わっておりました。
 - ・監査役野田清人は、税理士の資格を有しております。
 - 4. 2019年12月31日をもって、宮崎善輝は取締役を辞任いたしました。

5. 社外取締役青山洋一、常勤監査役平野喜和、監査役鈴木行生及び野田清人は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定め ており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており ます。

当社定款に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区					分	員	数	報酬等の額
取 (う	ち ネ	締 生 外	取	締	役 役)		7名 (1)	112,451千円 (3,000)
監 (う	ち ネ	查 生 外	監	査	役 役)		3 (3)	6,450 (6,450)
合(う	5	社	外	役	計 員)		10 (4)	118,901 (9,450)

- (注) 1. 上記には、2019年12月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2008年5月30日開催の臨時定時株主総会において、年額200,000千円以内 と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2008年5月30日開催の臨時定時株主総会において、年額50,000千円以内と 決議いただいております。
 - 4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における取締役(うち社外取締役を除く)への賞与16,200千円を含んでおります。
 - ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役青山洋一は、株式会社山洋の代表取締役であります。株式会社山洋と当社との間には 特別の関係はありません。青山洋一は当社の普通株式151,200株、新株予約権20個を有して おります。
 - ・監査役平野喜和は、公益財団法人日本音楽教育文化振興会の評議員であります。当社と兼職 先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役鈴木行生は、株式会社日本ベル投資研究所の代表取締役、株式会社システナ、いちご 株式会社の社外取締役及び株式会社エックスネットの社外監査役であります。当社と兼職先 との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役野田清人は、税理士法人木下会計事務所の社員であります。当社と兼職先との間には 特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

				,
				出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 青	Ш	洋	_	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役平	野	由	和	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、金融機関勤務において培った企業経営及び財団の運営の経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 鈴	木	行	生	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に大手金融グループにおいて、証券会社、シンクタンク、資産運用会社業務での経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 野	Ш	清	人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			15	,000	0千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			1	,000)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務)である株式上場に係るコンフォート・レター作成業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した 監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「内部統制システムに関する基本方針」において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令、定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、「コンプライアンス規程」を制定する。
 - (2) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化を図る。
 - (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (4) 不正行為等の早期発見と是正を図るため、「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を構築する。
 - (5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する 組織、責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
 - (2) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (2) 取締役及び使用人の業務遂行の円滑化や効率化を図るため、「取締役会規程」、「業務分 掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役会の決議すべき事項、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割や権限等を明確にする。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役会は、当社の経営計画を決議し、各取締役よりその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (2) 内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - (3) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

- ② 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の 実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席し、取締役からの職務執行状況の報告を求めることができる。また、使用人が参加または主催する会議に出席することができ、この場合においても従業員に業務執行状況の報告を求めることができる。
- (2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、 速やかに報告する。
- ⑨ 上記®の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該 監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処 理するものとする。
- ① その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (3) 監査役は、監督業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会の体制

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成されております。毎月開催されている定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令または定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

監査役会の体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)及び非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監査を行っております。 また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を通じて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査室の体制

当社は、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置し、内部監査担当者を2名配置して、内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門から独立した組織として客観的な立場から、法令遵守体制等を含む内部管理体制の適切性・有効性について検証・評価を行い、改善に向けた指摘・提言を行っております。なお、担当者が兼務する経営企画室及び内部監査室に係る業務については、内部監査が自己監査とならないよう、内部監査業務の一部を外部にアウトソーシングしております。

リスク・コンプライアンス委員会の体制

当社は、持続可能な成長性を確保するために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役並びに執行役員等が潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と顕在化しているリスクについては、その影響を分析し、リスク・コンプライアンス委員会において必要な協議をするために、リスクの評価、対策等の協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきであると考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,141,644	流 動 負 債	592,914
現 金 及 び 預 金	788,551	金 掛 金	223,235
受 取 手 形	43,511	1 年内返済予定の長期借入金	26,136
電子記録債権	14,661	未 払 金	64,720
売 掛 金	269,749	未 払 費 用	10,263
商品	1,091	未払法人税等	96,981
仕 掛 品	8,209	未払消費税等	38,262
貯 蔵品	162	前 受 金	116,576
前 払 費 用	15,598	預り金り	16,490
その他	110	ポイント引当金	248
固定資産	288,490	固 定 負 債	138,234
有形固定資産	11,716	長期借入金	138,234
建物	7,713	負 債 合 計	731,148
工具、器具及び備品 土 地	3,926 76	(純 資 産 の 部)	
	252,824	株 主 資 本	698,227
	312	資 本 金	190,645
のおん	49,197	資本剰余金	190,192
	168,191	資本準備金	190,192
	35,122	利 益 剰 余 金	317,389
投資その他の資産	23,949	利 益 準 備 金	500
長期前払費用	1,219	繰越利益剰余金	316,889
操延税金資産	3,838	新 株 予 約 権	760
敷金及び保証金	18,891	純 資 産 合 計	698,987
資 産 合 計	1,430,135	負 債 純 資 産 合 計	1,430,135

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

	科							金	額
売			上		Ī	高			1,793,163
売		上		原	ſ	T			957,874
売	上		総	利	Ž	益			835,289
販	売 費	及て	ў —	般管	理	費			524,397
営		業		利	Ž	益			310,891
営	業		外	収	Î	益			
	受		取		利		息	2	
	受	取		配	=	当	金	2	
	補	助		金	1	収	入	1,122	
	保	険	解	約	返	戻	金	6,453	
	雑			収			入	63	7,646
営	業		外	費	ļ	甲			
	支		払		利		息	1,694	
	支	払		手	3	数	料	297	
	上	場	関	ì	連	費	用	6,814	
	そ			\mathcal{O}			他	4	8,812
経		常		利		益			309,725
特		別		損	4	失			
		定	資	産	除	却	損	5,200	5,200
税	引	前	当	期	純	利	益		304,525
法	人税		住 民		及び	事業	税	89,824	
法	人	秙		等	調	整	額	13,215	103,040
当		期		純	利	J	益		201,484

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本		
		資	本 剰 🤅	金金	利	益 剰 余	金	
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金合計	到光準供令	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
		貝平竿開立	資本剰余金	合 計	利益準備金	繰越利益剰余金	合計	
当期首残高	67,000	66,547	_	66,547	500	115,405	115,905	249,452
当期変動額								
新株の発行	44,160	44,160		44,160			_	88,320
新株の発行(新株予約 権の行使)	79,485	79,485		79,485			_	158,970
当期純利益						201,484	201,484	201,484
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	123,645	123,645	_	123,645	_	201,484	201,484	448,774
当期末残高	190,645	190,192	_	190,192	500	316,889	317,389	698,227

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,850	252,302
当期変動額		
新株の発行		88,320
新株の発行(新株予約 権 の 行 使)		158,970
当期純利益		201,484
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,090	△2,090
当期変動額合計	△2,090	446,684
当期末残高	760	698,987

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算

定)を採用しております。

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算

定)を採用しております。

・貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算

定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年~15年

工具、器具及び備品 4年~6年

② 無形固定資産

・商標権 効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

・自社利用目的のソフトウエア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

・顧客関連資産 効果の及ぶ期間 (16年) に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率

により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も

ないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② ポイント引当金 ポイント利用に基づき付与したポイントの行使に備えるため、当事業年

度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、9年で均等償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

6.754千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,580,500	1,017,100	_	4,597,600

- 注) 1. 2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
 - 2. 2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式を算定しております。
 - 3. 新株予約権の行使による新株の発行により917.100株増加しております。
 - 4. 2019年12月17日の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴う公募増資により、新株の発行により100.000株増加しております。
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等 該当事項はありません。
 - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準		効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,976	10	2019£	₹12月	31⊟	2020年3月31日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる 株式の種類及び数

普通株式 252,000株

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に基づき必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク 営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。 敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。 借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、 金利変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - 1. 信用リスクの管理

当社は、「債権管理規程」に基づき、管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しているほか、決算書により財務状況等の悪化及び回収懸念の早期把握を行っております。

- 2. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は利益計画に基づき、コーポレート本部が、適時資金計画を見直すことにより、流動性リスクを 管理しております。
- 3. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時 に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手 許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の利用は行っておりません。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

							貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1)	現	金	及	Ω,	預	金	788,551	-,	788,551		_
(2)	受		取	手		形	43,511		43,511		_
(3)	電	子	記	録	債	権	14,661		14,661		_
(4)	売		扌	卦		金	269,749	2	269,749		_
(5)	敷	金	及 7	び保	証	金	18,891		19,041		150
	資		Ē	童		計	1,135,364	1,	135,515		150
(1)	買		1	卦		金	223,235	2	223,235		_
(2)	未		‡	4		金	64,720		64,720		_
(3)	未	払	法	人	税	等	96,981		96,981		_
(4)	未	払	消	費	税	等	38,262		38,262		_
(5)	長	期信	サ 入	金	(*)	164,370		164,750		380
	負		ſ	責		計	587,568	Ţ	587,949		380

- ※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 電子記録債権 (4) 売掛金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、相手先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,143千円
ソフトウエア	488
ポイント引当金	76
敷金及び保証金	883
一括償却資産	173
資産調整勘定	20,574
その他	1,647
繰延税金資産小計	26,988
評価性引当金額	△12,665
繰延税金資産合計	14,322
繰延税金負債	
顧客関連資産	△10,483
繰延税金負債合計	△10,483
繰延税金資産の純額	3,838

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種	類	会社等の名称 または氏名			議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員主要	及 び	杉る	大 才	: 生	(被所有) 直接 26.86%	当社代表取締役	債務被保証 (注) 2	10,480	-	_
主 要 株 	株主	イン・グ	, Д	<i>,</i> ±	直接 26.86% 間接 7.17%	当江ル交収が仅	新株予約権 の権利行使 (注) 3	117,490	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は、銀行借入に当たり代表取締役社長杉本光生より債務保証を受けております。なお、債務保証 の取引額は、借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
 - 3. 2009年3月31日、2016年3月29日開催の定時株主総会決議、及び2016年12月20日開催の臨時株 主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、 新株予約権の権利行使の取引額は、行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

151円87銭

(2) 1株当たりの当期純利益

49円10銭

(注) 2019年7月16日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月4日

株式会社ウィルズ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印 指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印 指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルズの2019年1月1日から2019年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月4日

株式会社ウィルズ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 平 野 喜 和 印

監 査 役(社外監査役) 鈴 木 行 生 印

監 査 役(社外監査役) 野 田 清 人 印

以上

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。

現在当社は成長過程にあり、内部留保の充実を図り収益基盤の強化のための投資に充当することに 努めてまいりました。これにより更なる事業拡大及び企業価値の向上を目指すことで、株主の皆様に 対する利益還元に繋がると考えております。

一方で当社は、2019年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場することができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただきました株主の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご支援、ご協力の賜物と心から感謝申しあげます。

第16期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するとともに、当期の業績等を勘案したうえで、東京証券取引所マザーズ市場への上場を記念して、1株10円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭とします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金10円(上場記念配当10円)とします。 なお、この場合の配当総額は、45,976,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年3月31日とします。

以上

×	ŧ	

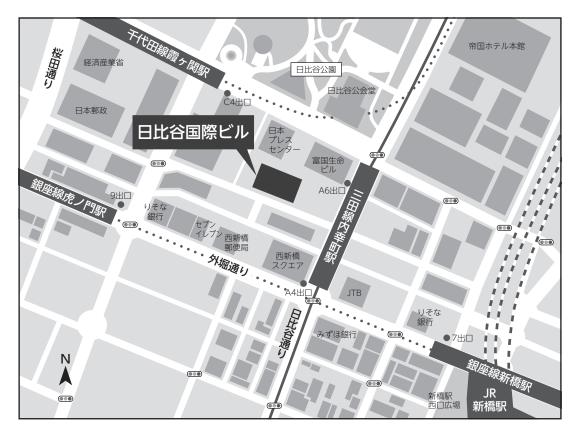
.....

株主総会会場ご案内図

会場: 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

日比谷国際ビル コンファレンス スクエア 8階 8D

TEL 03-3282-7777



交通: 東京メトロ 千代田線、日比谷線、丸ノ内線 霞ケ関駅 C3・C4出口方面 地下ネットワークにて地下1階に直結 都営地下鉄 都営三田線 内幸町駅 A6出口方面 地下ネットワークにて地下2階に直結



